

たかしんキッズクラブ 会員規約

第1条

この規約は、高鍋信用金庫(以下「当金庫」といいます)が組織・運営する「たかしんキッズクラブ」の会員(以下「会員」といいます)に対して適用される規約(以下「規約」といいます)とします。本規約の一部を構成するものには、当金庫の公式ホームページ上への掲載、各種案内等の郵便、その他当金庫が提示する諸規程(これらを以下「諸規程」といいます)も含まれます。本規程の定めが抵触する場合には、諸規程の定めが優先して適用されます。

第2条【名称】

この会は、「たかしんキッズクラブ」と称します。

第3条【会員資格】

会員とは、専用普通預金通帳を保有する15歳以下のお子様とし、入会申込時において本契約内容を承諾のうえ、当金庫所定の手続きによる入会申込みを行った方とします。

第4条【会員特典】

当金庫は、本クラブ会員に以下の特典を提供します。

なお、特典内容については、会員の事前の同意を得ることなく随時変更することができ、会員は、これをあらかじめ了承するものとします。

- (1)各種イベントへの案内
- (2)専用商品の案内

第5条【会員への通知方法】

本規約および本会の事項に関する当金庫から会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き当金庫の公式ホームページ上への掲載、各種案内等によりご案内した時点から、その効力を生じるものとします。

第6条【届出事項の変更】

- (1)会員が当金庫に届け出た氏名、住所等に変更があった場合は、直ちに所定の変更手続きをしていただきます。
- (2)前項の届出がないため当金庫から送付する通知、書類その他のものが到着しなかった場合は、通常到着すべき時に会員に到着したものとみなします。ただし、前項の変更手続きを行わなかったことについて、やむを得ない事情がある時はこの限りでないものとします。

第7条【会費】

会費は無料とします。ただし、イベント内容によっては実費をいただく場合がございます。

第8条【退会】

- (1)会員資格の有効期限は、会員が満15歳となつてから最初に到来する3月31日までとします。
- (2)会員は、会員資格の喪失または有効期限の終了をもって自動的に会員から退会するものとします。
- (3)会員の希望による退会については、会員本人もしくは保護者からの申し出により、当金庫所定の手続きを行うものとします。

第9条【会員証】

- (1)会員証は、専用普通預金通帳とします。
- (2)会員証は、当該会員に限り利用可能とし、特典の申込み・利用に際しては必ず提示するものとします。
- (3)会員は、会員証の紛失・盗難の場合、当金庫まで届出するものとします。
- (4)前項の会員証の紛失・盗難に伴い、当金庫は会員証を再発行します。ただし、当金庫所定の通帳再発行手数料が必要となります。

第10条【譲渡等の禁止】

会員は、会員証および本規約に基づく本会の会員としての地位を第三者に対して譲渡、貸与、使用許諾、名義変更等ができないものとします。

第11条【会員情報の利用目的】

会員および保護者の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日および電子メールアドレス等の個人情報に関し、当金庫の利用目的は次の各号のとおりとし、当金庫の個人情報保護方針およびその他法令を遵守するものとします。

- (1)当金庫がイベントや商品等、本会に関するお知らせを会員ならびに保護者の皆様へ電子メール、郵便等により送付すること。
- (2)当金庫が主催または協賛するお子様向け企画やイベント等のお知らせを、会員ならびに保護者宛に電子メール、郵便等により送付すること。

第12条【問い合わせ先】

この規約についてのお問い合わせ、又は本会に関するご質問は、当金庫の本支店窓口・得意先担当者もしくは次の宛先までお願いします。

〒884-8666

宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町 673

高鍋信用金庫 業務推進部

Tel 0983-22-2222